

筆者が所属する日本医学ジャーナリスト協会は2020年度(第9回)の「協会賞・大賞」に、中日新聞取材班による調査報道の連載記事「西山美香さんの手紙」と、それをまとめた書籍『無実の訴え12年・私は殺ろしていません』(日比野注:「殺ろし」の送り仮名は原題どおり)を選び、2020年11月26日夜、授賞式・記念シンポジウムを東京・内幸町の日本プレスセンターで開いた。

看護助手として働いていた西山さんは患者殺害の冤罪で突然逮捕されて投獄されたが、13年間無実を訴え続けた。

これを知った記者たちは、西山さんが両親宛てに無実を訴えた350通の手紙をベースに関係者を丹念に取材して捜査の矛盾を突き止めた。さらに精神科医(元中日新聞記者)の協力を得て、西山さんが誘導されて虚偽の「自白」を迫られたことを立証した。西山さんの大阪高裁への2度目の再審請求で再審開始が決まり、2020年3月31日、大津地裁で無罪判決を勝ち取った。

医学とジャーナリズムの協力で冤罪を暴いた稀有な例で、過去9回の対象の中で最も優れた報道といっても過言ではない。私自身が中日新聞(東京新聞)出身であり、後輩の目を見張るような活躍に対し素直に拍手を送りたい。

重大な誤解招いた「美談」報道

前置きが長くなったが、私は出身母体の「中日新聞」を自慢したいわけではない。

「冤罪」を暴き、判決を覆すようなすばらしい取材力を有しながら、3か月後には、その真逆、極めて重大な誤解を招く記事を掲載したことに驚かされた。

同年6月7日付朝刊に「重病の中国女性 藤田医科大に入院 日中 命のリレー」と題した記事が掲載された。続いて6月13日付朝刊には、その続報記事「心臓移植へ 日中バトンつながる 実習生チャーター機で帰国」が載った。同じ記事は少し遅



2020年6月7日付 中日新聞朝刊



2020年6月13日付 中日新聞朝刊

れて中日新聞東京本社発行の東京新聞にも掲載された。また、NHKも報道している。

それらの内容を同大の7月14日付け「メディア掲載情報」で補足しながら、かいつまんで紹介する。

2017年11月に愛知県内の電子機器メーカーの技能実習生として来日した中国人女性(24)が2019年5月、急性腎不全で愛知県豊明市の藤田医科大学病院に入院。その後、血液の循環機能が失われる「巨細胞性心筋炎」と診断された。生命が危ぶまれる状態だったが、体外式補助人工心臓を装着して一時的に持ち直した。だが、予後が極めて悪い病気で、本来なら心臓移植が望ましいが、日本国内では心臓提供者(ドナー)が少なく、実現の見通しが立たなかった。

2020年1月末、中国・武漢市の「協和病院」で移植手術を受けることになったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、中部国際空港からの定期便が運休。帰国への道が閉ざされた。ようやく4月、武漢市の都市封鎖が解除されたため、中国南方航空のチャーター便で6月

12日に帰国がなかった。女性は6月25日、「協和病院」で移植手術を受けた。

中国における移植の実情を知らない人が読めば「美談」と受け止めるかもしれない。だが、この帰国移植のニュースが報道されるとネットで一斉に批判の声が上がった。

というのは、日本国内の移植関係者、移植取材の経験が多少でもある記者ならだれでも、6月12日に帰国した女性がわずか2週間後になぜ移植手術を受けることができたかについて疑問を抱くからだ。

藤田医大のお提灯持ち？

日本臓器移植ネットワークによれば、2017年3月までに日本国内で心臓・心肺同時移植を受けた患者の登録日から移植日までの平均待機期間は1079・4日(約2年11か月)。

なぜ中国では極端に短いのか。

2020年6月16日放送のフジテレビの番組「とくダネ!」を振り返れば、すぐに疑わしい実態が浮かび上がる。

番組には、藤田医科大学の「理事長アドバイザー」の伊藤隼也氏が登場。中国では心臓移植

を受けるまでの待機期間が平均1〜2か月と説明したことに対し、別の出演者からドナーの数に日中間で大きな差がある理由を問い質されても要領を得ない。

「日本と制度が違うとか人口がすごく多いとか、さまざまな理由があるのですが、やはり移植に対する国の考え方のものとか、国民の色々な考え方が違うので、これは一概には比較できないので」と意味不明の言いわけに終始。突然、話をそらして、「ぼくはこの日本の補助人工技術、藤田医大はすごいと思うんですよ」と質問をはぐらかす。

藤田医大のお提灯持ちをし、その実績を誇らしげに語ったつもりが、正鶴を射る質問に慌てふためき、馬脚を現したといつてもいい。

伊藤氏が突っ込まれたくない、極端に短い待機期間がなぜ可能なかにこそ、中国の臓器移植問題の本質が隠されている。

2015年1月、仲介業者の紹介で、中国で腎臓移植を受けて帰国した静岡県在住の男性患者（1950年生まれ）が同年4月、浜松医大付属病院の腎移植外来を受診したところ、不透明な渡航移植の禁止などを盛り込んだ「イスタンブール宣言」を基に2012年9月に病院が作成した「中国において臓器売買（臓器ブローカー）の絡むような腎移植をした者に対しては、診療・診察を行わない」との申し合わせに従い、以後の治療を拒否された。患者は医師法違反

（応召義務違反）として同病院を相手に271万余円の損害賠償請求訴訟を起こしたが、一審の静岡地裁（2018年12月）、2審の東京高裁（2019年5月）とも患者の請求を退けた。この訴訟を通じて明らかになった中国での臓器提供の不透明さを、伊藤氏はもとより藤田医科大学病院が知らないはずはないだろう。

こうした点に目をつぶり「善意のリレー」などと自画自賛するのは笑止千万である。藤田医科大学病院以外の日本中の移植医は何も疑問を抱かないとも思っているのならおめでたいというほかない。

しかも「法輪功」系のニュースサイト「大紀元時報」によれば、技能実習生の中国人女性のために用意された心臓は、実は4つあったという。どうしてこんなに都合よく揃えられるのか、藤田医科大学病院は「協和病院」と事前に連絡を取り合っただけで密接な関係にある。中国の臓器調達システムに何の疑問も持っていないなら事実関係を確かめて疑問に答えるべきだ。

ついでに言っておくと、伊藤氏は番組では「ジャーナリスト」を自称しているが、本来、ジャーナリストに求められる基本的な姿勢は、取材対象から一定の距離を置き、客観的に事象をとらえることである。「理事長アドバイザー」（当時）を務め、同大の太鼓持ちをしていなが

ら番組ではそれを隠して「ジャーナリスト」などと言い張り、中立を装って視聴者を誤認させる。こういう姑息なことは正統派のジャーナリストからすると、最も恥ずべき行為だという常識を御存じないようだ。ジャーナリストとしての基本的な訓練をこれまできちんと受けていないということだろう。

「実態はそれ以上だった」

話を戻す。臓器移植までの極端に短い待機期間が可能なのは、心臓を含む臓器提供がドナーの意思を無視して行われているからに違いない。

中国では死刑囚に続き「良心の囚人」（言論や思想、宗教、人種などを理由に不当に逮捕された人々）からも本人の意思を無視して移植用の臓器を摘出・殺害し、臓器は政府高官やその身内、日本や韓国、中東などの裕福な外国人患者に優先的に移植されている——との疑惑が以前から指摘されてきた。

わが国では臓器提供に際して、本人の生前の意思表示を原則とするとともに、移植を受ける患者の順番が症状の重さに応じて厳密に決められる公的な登録システムを厚生労働省の外郭団

体である公益社団法人「日本臓器移植ネットワーク」が運営している。

だが、それと正反対のおぞましい臓器移植が隣国の中国では以前から継続的に行われ、現在も続いている。

それでも百歩譲って中国からの技能実習生が中国へ帰国して臓器移植を受けることはいいでしょう。藤田医科大学病院がそれを支援することまではいいだろう。だが、黙ってするならともかく、それを特定のメディアに「美談」として売り込み「命のバトン」とか「善意のリレー」などと報道させては話が違ってくる。中国で行われている臓器移植ビジネスの実態に気づきながら、お墨付きを与え賞賛しているのと同じだからだ。藤田医科大学病院の説明を何の疑問も持たず鵜呑みにし、「美談」報道した報道機関は、同大の手先としてうまく利用されたといってもいい。かつて私がいた中日新聞もわかりである。恥ずかしい限りだ。

中国における臓器移植の実態を日本に最初に紹介したのは、元岡山大学教授の粟屋剛氏である。粟屋氏は思想的な右、左とは無関係の生命倫理の研究者である。

最近では滅多に会う機会がないが、年齢が近いこともあって以前から親しくし、何度も一献傾けた仲である。同氏は1990年代半ばから「中国における死刑囚からの臓器移植」の現地調査を行い、1998年には米国連邦議会下院の公聴会で証言・意見陳述を行うほど、この問題

に精通している。

「現地調査へ行く前は、尾ひれ背びれがついたオーバーな噂だろうと思っていた」が「実際に行く噂どころか、実態はそれ以上で、衝撃的だった」と栗屋氏。2019年11月末、東京大学で「臓器濫用及び移植ツーリズムについて考える——国際シンポジウム」が開かれた際、久々に栗屋氏と顔を合わせたので「その後、中国へ再調査に行っていますか？」と聞くと「もう行きたくても行けません。危険人物と見なされ、入国を拒否されています」と語っていた。

同氏の調査をきっかけに中国の臓器移植問題は徐々に海外でも知られるようになったが、日本での動きは鈍かった。

時を少し戻すと「中国における臓器移植を考える会」が2018年1月に開いた発足式には有志の国会議員、地方議員のほか、中国で反体制派と見なされ迫害されている法輪功学習者や、キリスト教の一派、イスラム系のウイグル人など少数民族出身者ら合わせて約90人が参加した。

さらに招待客として、中国の移植問題を10年以上、調査してきたカナダのデービッド・キルガー元アジア太平洋担当大臣とデービッド・マタス国際人権弁護士、イスラエルのジェイコブ・ラヴィー心臓移植医の3人も加わり、それぞれの立場から中国での臓器移植の実態につい

て報告した。

海外からのゲスト3人や「考える会」などの話を総合すると、最も疑念を生じさせるのは、中国が臓器提供者（ドナー）をどう確保しているかだ。死刑囚から臓器を摘出しているとの疑いは以前からあったが、中国側は頑強に否定し続けてきた。だが嘘をつき続けることができないと観念したのか、2005年には一転して死刑囚からの臓器摘出を認め、2015年には一応、死刑囚からの摘出の停止を宣言した。実際にどこまで守られているのか不明である。

鈍す中国の政治とメディアの反応

中国が世界一の「死刑大国」としても、年間の執行数は数千人。公式発表の年間1万件の移植を行うにはドナーが足りない。本当に死刑囚から摘出をやめたなら、さらに足らなくなるはずだ。

マタス氏やキルガー氏の独自調査では実際の移植数は公式発表の数倍から10倍。2006年には中国の病院に勤務していた女性の米国での証言から、法輪功の学習者からも臓器を摘出していたことが明らかになっている。

これらを踏まえ両氏は「死刑囚のほか中国政府が危険と見なす法輪功学習者、ウイグル人、チベット人など『良心の囚人』からも臓器を摘出している」と断定している。

中国は米国以上の「移植大国」なのに国際学術誌に移植関係の論文が載らないのはドナー情報を明らかにできないためと見られる。

中国では臓器移植がすでに営利追求の「1兆円ビジネス」になり、海外から富裕な患者が押し寄せている。東アジアでは韓国、日本の順に多いとされる。

一方、日本を含む65か国が加盟する国際移植学会は2008年5月「イスタンブール宣言」を採択。営利目的の「移植ツーリズム」を禁止、移植用臓器は自国で確保するよう求めている。「宣言」には法的拘束力はないが、2008年から16年にかけてイスラエル、スペイン、台湾が法改正をし、臓器売買などが絡んだ不透明な渡航移植（移植ツーリズム）を禁止し、具体的には自国から中国への営利目的の移植ツーリズムを禁止した。

世界で初めて中国への渡航移植を禁じる法改正を主導してきたイスラエルのラヴィー氏は「日本も中国への『移植ツーリズム』を法で禁止すべきだ。そうしないと中国の『良心の囚人』が次々と被害者になる」と訴えたが、中国への移植ツーリズムの禁止を求める国際的な流れに逆らうかのように、日本政府、国会の腰は重い。それを補うかのように「考える会」には多くの

地方議員が個人として参加、中国への渡航移植を法的に禁止するよう求めて活動を始めている。

こうした動きを背景に、埼玉県議会が2017年10月、中国を念頭に「臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題」とした「臓器移植の環境整備を求める意見書」を可決、政府に対し移植ツーリズムの規制を求めている。同年11月、名古屋市議会も同様の趣旨の意見書を可決した。両議会に先立ち青森県六戸町議会は既に2014年3月、臓器移植目的の中国への渡航を禁止する法律の制定を求める意見書を可決している。その後もこうした動きは続き、「考える会」によると、これまでに合わせて80近い地方議会が意見書を政府に提出している。だが、移植ツーリズムを批判する動きは国政レベルではまだわずかしか見られない。

メディアの動きも鈍い。以前から中国での不透明な臓器移植を告発する報道はほとんどなく、今回の藤田医科大学病院の「美談」について正面切って批判した新聞・テレビなどのメディアは今のところ一つもない。厳しく批判しているのは部数の少ない一部保守系雑誌のみである。臓器摘出の対象にされる「良心の囚人」の関係者や親族が日本にも多く逃れ、反移植ツーリズムに「反中国」の政治運動も絡んでくるので、それに巻き込まれるのを避けたいためだろう。

「考える会」の代表を保守系外交評論家の加瀬英明氏が務めていることも活動の輪がなかなか広がらないことと無縁ではないだろう。筆者自身、加瀬氏の保守的な考えに同調しているわけではない。むしろ正反対である。

日本ではいまのところ「考える会」以外に中国の臓器移植ビジネスを告発する継続的な活動をしている組織はなく、これだけでは中国で行われている不透明な臓器移植を止めさせる大きな力にはなりえない。「考える会」が党派、思想を問わず人権問題に関心のある人々がもつと多数参加できるような裾野の広い組織に発展的に解消し、強化すべきではないか。「良心の囚人」からの臓器収奪問題の告発にカナダで勢力的に取り組んだ前述のデービッド・マタス国際人権弁護士、英国に設けられた「中国・民衆法廷」議長として膨大な聞き取りなどをもとに中国で強制臓器収奪が行われていると2019年6月に断定したジェフリー・ナイス卿（元検事総長）らのように、国際派で人権問題に通じている人物をトップに据える必要があるだろう。

最優先すべきは「ドナーの人権尊重」

政治、メディア、一般国民のこの問題への関心、取り組みが弱い以上、臓器移植行政を所管

する厚生労働省も積極的に動こうとはしない。健康局「移植医療対策推進室」は「国内業務が中心」と中国の臓器提供問題には関わらないようにしている。

2017年末、渡航移植のために支払った医療費について「海外療養費制度」を使い、一定額まで医療保険から払い戻すことを決め、健康保険組合などに通知した。これに対して出された「保険適用が渡航移植を促進しかねない」との批判に対し、営利目的の移植ツーリズムで移植を受けた患者を対象外とするため①日本臓器移植ネットワークへの登録、②日本の主治医の紹介状の提出の義務付けなどの要件を定めた。中国の臓器移植問題に関係して行ったことといえば、これぐらいだ。

渡航移植を法的に禁止した国から出されている「日本も臓器移植法を改正して禁止するべきだ」との勧告、海外への移植ツーリズムに参加して移植を受けた帰国者の報告義務化などについては「今のところ検討する予定はない」と消極的だ。さらに中国への渡航移植を橋渡しする悪徳弁護士も関わったあやしげな国内ブローカーの実態調査も「予定はない」と臓器移植医療対策推進室の腰は完全に引けている。

わが国最初の脳死下の心臓移植は1968年8月、札幌医大の和田寿郎教授が行ったが、ドナーへの救命治療が十分に行われたかどうか、脳死判定が適切だったか、レシピエントは本当

に移植が必要だったのかなど不透明な点が次々と指摘され、国民が普段から抱いていた医療不信・医師不信と重なり、医療界全体が批判にさらされた。和田教授は殺人罪で刑事告発された（最終的には嫌疑不十分で不起訴処分）。

和田移植がもたらした影響は大きく、日本の医療界で脳死移植を続けようとの機運はほとんど消え失せた。ようやく1997年6月に「臓器移植法」が成立し、再開の道が開かれたが、和田移植から29年もかかったのは、国民の医療不信の解消がいかに難しかったかを示している。脳死判定の厳格化、レシピエント（臓器の移植を受ける患者）が移植を受ける条件・順番の決め方に比べ、最も困難だったのはドナーの人権をいかに守るかであった。ドナーの条件として、本人の生前の書面による意思表示がある場合に限定し、家族（遺族）による「忬度」そんたくを完全否定するなど世界一厳しい規定などを設けることでやっと成立にこぎつけた。あまりの厳しさに一部の医師からは「これでは臓器移植禁止法だ」とさえ揶揄された。

だが多くの移植医らは、この厳しい条件下で倫理的、医学的に一点の疑惑も招かない完璧に近い移植の実績を重ねた。そのおかげで国民の不信も徐々に解消、2009年7月、ドナーの人権を守りつつ、ドナーとなる条件を緩和し、移植手術をしやすくするために「臓器移植法」は改正された。これまでの経緯を振り返ると、臓器移植で最も重要なことはドナーの人権尊重

であることは、日本の移植関係者の間で今や当然のこととして受け止められている。それは海外のドナーについても同様だ。

こうした共通理解を踏まえて、中国でどのような手続きを経て提供されたかが不明の腎臓の移植を受けた患者の診療を浜松医大が拒んだのは当然である。

反対に、藤田医大のように、中国の「良心の囚人」からの臓器摘出を前提とした移植を「命のリレー」などと持ち上げることは、「臓器移植法」や「イスタンブール宣言」を遵守しながら健全な移植医療の発展に取り組んできた国内の他の大学病院、国立病院への冒瀆といつてもいいだろう。

* * *

生きた「良心の囚人」から臓器を好きなかだけ摘出するという残虐行為ですぐに連想させられるのは、旧日本陸軍の関東軍の秘密部隊Ⅱ防疫給水部本部（731部隊、部隊長・石井四郎軍医中将）が中国東北部（旧満州）のハルビン市郊外で行っていた細菌兵器の開発や凍傷・毒ガス実験だ。その実験材料として使われたのは、反日分子として拘束され、死刑を言い渡された「マ

ルタ(丸太)」と呼ばれた3000人の中国人、ロシア人らだ。生存者は1人もいない。

駆け出し記者時代の初任地として三重県津市に赴任していた筆者は、三重大学で取材する予定の細菌研究者(後に、作家・森村誠一氏の『悪魔の飽食』に実名で登場)が旧部隊員であることを事前に偶然知った。インタビューの中で、一時期勤務していた中国での研究に何度も話を振ったが、たくみに質問をはぐらかされたことから「731部隊」によけいに関心を持つようになった。

後年、米国留学中にワシントンDCにある米国国立公文書館やメリーランド州の分館へ1週間ほど通い、開館時から閉館時までこもって「731部隊」による残虐行為を裏付ける史料を探索した。これらの史料は「unit 731」で検索すると大小の段ボール箱20〜30箱分もあった。とうてい全部に目を通すことはできない。しかし、当たりを付けながら探していくと、戦後日本に進駐した米軍による元部隊員への尋問調査、米軍が部隊のすべての研究成果の提供を受ける見返りに部隊員を戦犯訴追しないように米国政府に取引を求めた第一級の史料、さらに従来焼却処分されたと思われていた1メートル四方ほどもある部隊跡の詳細な見取り図などを探し当てることができた。東京の連合国軍最高司令部(GHQ)へ「731部隊」の悪行を告発する元部隊関係者からの多数の投書も残されていた。いずれもコピーして日本に持ち帰った。

731部隊による残虐行為は「……といわれている」などと伝聞形で書くメディアが今でも少なくないが、公文書館の膨大な史料は一点の疑いもなく事実であることを物語っている。

2004年秋、ハルビン駅から南約25キロメートルの「平房区」にある本部跡へ1人で取材に行った。記念館として使われている本部庁舎跡には、731部隊の犯罪行為を示す細菌培養器、シャーレ、試験管、防毒衣、防毒マスク、マルタを拘束するための刑具、マルタの骨を切るためのノコギリ、凍傷実験用タンクなどを初め、多数の写真が展示されていた。最も残酷といわれた「凍傷実験」の再現映画も上映されていた。記念館の外には、マルタを閉じ込めていたレンガづくりの地下の「特設監獄」跡が掘り起こされ、全容が露わになっていた。

それらを見て回っていると、731部隊が行った残虐非道な、おぞましい人体実験の様子が目に浮かび、日本人として恥ずかしい思いで胸が詰まりそうになる。

生きたまま臓器を摘出されて惨殺される中国の「良心の囚人」への迫害が世界中から批判されていることを知るにつれ、「マルタ」と「良心の囚人」とがダブって見えてくるようになった。

だが、中国の移植ビジネスによって犠牲となった「良心の囚人」の数・規模は731部隊の3000人を桁違いに上回る。しかも移植ビジネスの犠牲者は自国民であり、加害者は自国の政府である。それだけに憐憫れんびんの情をいっそう禁じ得ない。